

基本施策Ⅲ 施策の方向14 具体的な取組み	関係者間の相互理解と協働の推進
<b>(6.2) 食品関係団体との連携</b>	
食の安全安心に関する施策を推進するため、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食の安全安心に関する講習会や各種イベント等の開催にあたっては、飲食関連組合等の関係団体とも連携協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めながら、食の安全安心の確保を推進します。	
①概要	県食品衛生協会へ、自主衛生管理の推進等に関する事業について委託し、連携を図る。また、飲食関連組合との協働について今後検討する。
②推進指標	
【食品衛生推進員巡回施設数】(松山市保健所分を除く)	
施設数の増加により協働活動の指標となる。	
③用語解説	—

基本施策Ⅲ 施策の方向15 具体的な取組み	関係者間の相互理解と協働の推進 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
<b>(6.3) リスクコミュニケーションの推進</b>	
生産者、製造者、消費者等が一体となって積極的に意見交換等を行う食の安全・安心県民講座を県内各地で開催し、リスクコミュニケーションの推進を図ります。	
①概要	食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を実施する。
②推進指標	【食の安全・安心県民講座の開催回数・参加者数】 回数・人數の増加により活動充実の指標となる。
③用語解説	—

【平成24年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）
・県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下5地方局・支局において食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を行った。	
・平成24年度食の安全・安心県民講座の開催結果	
〔日程・参加者数〕	
7月24日 ひめぎんホール 151名 11月2日 今治市民会館 123名 8月28日 男女共同参画センター 101名 11月28日 大洲市立長浜中学校 61名 10月31日 東予地方局 101名 (計 537名)	
〔開催内容〕	
・愛媛県の食の安全安心に対する取組みについて ・食品関連事業者の食の安全安心に対する取組みについて ・食の安全安心確保をテーマにした意見交換	
※7月24日開催分は、消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、松山市と連携して「食品の放射性物質に関する意見交換会」と実施。	
※8月28日開催分は、「食品表示・安全に関する講演会」と連携し、県の取組み説明会を実施。	
※11月28日開催分は、内閣府食品安全委員会から講師を招へし、「ジュニア食品安全セミナー」を実施。	
【中間評価及び今後の取組み方針】	
県民評議会と連携して上記事業を毎年実施し、自主衛生管理の推進等、食の安全安心に關する施設の汚染状況を調べる為の簡易な細菌検査キットによる巡回指導(1,300件実施、うち529件陽性)なお、陽性となった施設には食品衛生指導員等が結果を伝えて、注意喚起を行った。	
・消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者と営業者の意見交換等(実施回数12回、参加者合計392名)	
・平成24年度食品衛生責任者講習会(実施回数68回、受講者数3,628名)	
・食中毒注意報発令時を含めた全体の巡回施設数は、H24:17,410件	
【中間評価及び今後の取組み方針】	
県食品衛生協会と連携して上記事業を毎年実施し、自主衛生管理の推進等、食の安全安心に關する施設の推進に努めた。推進指標の「食品衛生巡回施設数」は、7,000台で、中間目標の9,500に及ばないが、これは、通常時の数値であり、途中遅延報告発令時を含めた巡回施設数は、22年度13,755件、23年度13,308件、24年度17,410件となつており、時宜を得た指導を行つことができている。	
今后も引き続き連携して事業を実施し、食の安全安心の確保に努めるとともに、他の関係団体との協働・連携の可能性についても検討する。	

## [基本施策Ⅲ]

## [基本施策Ⅲ]

基本施策Ⅲ 施策の方向15	関係者間の相互理解と協調の推進 消費者・食品関連事業者との情報意見交換の実施
具体的な取組み	
(64) 消費者との意見交換会の実施等	県食品衛生協会による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図ります。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を支援します。
①概要	
県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」について、今後も実施し、消費者からの意見を業務に反映する。 また、事業者が実施する工場見学等について、県民へえひめ食の安全・安心ホームページ等で情報提供することなどにより支援を行います。	
②推進指標	
【消費者との意見交換会の実施回数、参加者数】(松山市保健所分を除く) 回数・人数の維持により活動状況の指標となる。	
③用語解説	

基本施策Ⅲ 施策の方向15	関係者間の相互理解と協調の推進 消費者・食品関連事業者との情報意見交換の実施
具体的な取組み	
(65) リスクコミュニケーションの育成等	食に関する様々な立場や相互の十分な意思疎通を図るため、リスクコミュニケーションを支援、仲介できる人材を育成し、活用します。
①概要	
リスクコミュニケーションを推進する上で重要なリスクコミュニケーション(関係機関からの情報などを理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人)や司会進行のできる人材を育成する。	
②推進指標	
【中間評価及び今後の取組み方針】	
● 食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)	内閣府食品安全委員会から講師を招へいし、「ジュニア食品安全ミマール」を開催した。
〔日程・参加者数〕	11月28日 大洲市立長浜中学校 61名
〔開催内容〕	・グループ対抗タイプ「食品安全ファイブリーグ」とレクチャー ・生徒との意見交換

平成24年度事業実施状況	
● 食品衛生監視員事業費(松山市保健所分を除く)(薬務衛生課)	
目標	H22
実績	9回 12回 12回 12回 12回 12回 12回
目標	H23
実績	— 350名 394名 392名
目標	H24
実績	— 350名 394名 392名
目標	H25
実績	— 400名
目標	H26
実績	— 400名
③用語解説	
【平成24年度事業実施状況】	
● 食品衛生監視員事業費(松山市保健所分を除く)(薬務衛生課)	
・県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」等により、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。	
・一日食品衛生監視員事業(実施回数12回 参加人数392名)	
【中間評価及び今後の取組み方針】	
● 食品衛生監視員から食品衛生監視員を選び、施設の巡回視察及び食品衛生について意見交換会を行う「消費者の一日食品衛生監視員事業」を実施することにより、食品関連事業者の改善意欲を促進するとともに相互理解を促進することができた。また、推進指標の実施回数、参加者数は、毎年度12回、400名前後で、中間目標を達成している。	
今後も継続して事業を実施し、消費者と事業者の交流を促進する。	

基本施策Ⅲ 施策の方向16	関係者間の相互理解と協働の推進 県民の意見の反映
<b>(66) パブリックコメントの実施</b>	
愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画についてには、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。	

(1)概要

重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させる。

(2)推進指標

—

(3)用語解説

—

【平成24年度事業実施状況】	・平成25年度愛媛県食品衛生監視指導計画の策定にあたりパブリック・コメントを実施した。 提出意見:なし
----------------	--

## 【中間評価及び今後の取組み方針】

年度ごとに策定する「愛媛県食品衛生監視指導計画」について、パブリック・コメントを実施して、広く県民からの意見を募り、県民意見の反映に努めた。  
今後も重要な計画を作成する際には、パブリック・コメントを実施するほか、各種事業のなかで県民の声を拾い反映させていく。

基本施策Ⅲ 施策の方向16	関係者間の相互理解と協働の推進 県民の意見の反映
<b>(66) パブリックコメントの実施</b>	
愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画についてには、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。	
(1)概要	
重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させる。	
(2)推進指標	
【食の安全・安心に関するアンケート協力者数】 アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。	
(3)用語解説	

【平成24年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業（業務衛生課） ○ 食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。 〔主な結果（各項目上位3つ）〕 ○ 食品等の安全性について、不安に感じていることは。 1. 食中毒 2. 輸入食品の安全性 3. 化学物質(農薬や重金属など)の残留 ○ 食品等の安全性について、どのような点を基準に判断しているか。 1. 消費期限・賞味期限 2. 製造者・生産者の信頼性 3. 国内産であること ○ 原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要なと考えるのはどの段階か。 1. 食品の製造や加工 2. 農畜水産物の生産（作物の栽培、畜産の飼育など） 3. 飲食店での調理（給食施設なども含む）
----------------	--

【中間評価及び今後の取組み方針】	【食の安全・安心県民講座において毎年度アンケートを実施し、県民意見の把握に努めるとともに、愛媛県食品衛生監視指導計画策定の際の参考にしたりほか、放射性物質検査体制を整備するなど、施策に反映した。 ○ 推進指標の「アンケート協力者数」については、24年度は達成しており、概ね順調である。 今後もアンケートを実施して、県民意識の把握に努め、適時に施策に反映する。
------------------	---